



自然の中で「何かな」
 遠足にて木曾川緑地公園(羽島側)

待たれていた 支援費制度の児童デイサービス 土曜日は既に利用待機者が・・・

2カ月がたち、子供たちの安心な居場所になって

児童デイサービスが開始から二カ月が経過しました。いつの間にか、土曜日は定員いっぱいになり、発達に障害をもつ児童がこれまで行き交う場所がなかったことを裏付けています。

支援費制度が導入され、お母さんたちの希望されるサービスの選択が一気に始まったという感さえあります。同時にそれは、これまで、いかにニーズに添えていなかったか問われるところでしょうか。とりわけ土曜日の利用希望が多く、ニーズに応えられない状況です。たくさんのお母さんが、子供たちの社会的自立を目指し、集団生活にも適応出来るような場所の確保が出来るよう望まざるには

いられません。

子供たちは、初日には混乱が多けれど、徐々に慣れてきてくれているようです。広場でも、在宅でも少しですが様子に変化がみられています。

お母さんから「最近、家では落ち着いてきました」と情報をお寄せいただきました。また、なかなか目を合わせてくれないのが自閉症児の特徴ですが、最近、「目が合うようになった」「笑ってくれた」と驚いたり、嬉しくなったり、スタッフはその変化に励まされています。

児童デイサービスの内容は、別紙「児童デイサービスニュース」をご覧ください。

「ふれあい広場まごころ」耐震工事をします。平成16年6月10日～7月9日まで

より安全に対応するために広場を改修します。児童デイサービスは場所を変えて行います。
 6/11・・研修南保育園 6/12～7/9・・真清田神社開運殿
 高齢者のミニデイサービスは研修南保育園と名古屋港水族館へのバス旅行のみ行います。

5月の児童デイ	
開所日	18回
利用数	102人

No.51 チェック介護保険・支援費

●苦情の受付は十分か・評価を
 介護保険制度も支援費制度も、ともにサービス利用者サービス提供事業者との契約で事柄が進められています。この契約の大きな柱は、利用者さんへのプライバシーを守ることと苦情への対応を丁寧に行っていくことです。中でも、苦情受付については、本当に十分申し出が出来る態勢にあるかどうかです。多くは「言いにくい」というのが利用者さんの本音のようです。

私達事業者は「言っておけばいいのに」ではなく、何故利用者さんが言えなかったかを考えなければなりません。契約時に、互いの信頼関係と、その上での率直な意見交換が出来る距離関係を保つことを約束しています。しかし、実際にはその位置関係が崩れているのかもしれない。次に示す指定訪問介護事業所苦情受付サービス基準に添えているかどうか、事業者は自己評価し、さらに第三者評価をも受けていかなければなりません。

- ◆指定訪問介護事業者サービス基準
- ①利用者からの苦情に迅速かつ適切に対応できるように事業所内に窓口を設置している。
 - ②相談窓口、苦情処理の体制と手順をルーブル化し、規定している。
 - ③利用申込者にサービス内容を説明する文書(契約書)に苦情に対する措置を記載している。
 - ④市町村または国民健康保健団体連合会(介護保険)社会福祉審議会(支援費)、からの質問、照会に応じるとともに、利用者の苦情に関して行う調査には協力している。市町村から指導・助言を受けた時はその方向で改善を行っている。
 - ⑤利用者からの苦情を記載して、その背景、問題の性質や対応方法を整理、分類している。



当会主催・映画会の案内 家族の自立と介護を考える

映画「母のいる場所」開催します
 平成十六年九月十一日(土)午後二時三十分
 アイプラザ一宮(愛知県一宮労働福祉会館)

【映画】
 半身不随の母を介護市ながら、頑固な父、不登校の息子と暮らすシングルマザーの姿を通して、家族関係や介護問題を描いたホームドラマ。実体験を綴った久田恵さんの原作一母のいる場所シルバークロニクル向山物語り一を元に映画化した作品。

【監修】横坪多鶴子氏
 横坪さんは、自身がリウマチを抱え、痴呆の母を介護されています。お母さんあくまでも娘の世話をするつもり。「まさに共に生きるだね」と言われる。

特定非営利活動法人(NPO法人) 移動ネットあいち 設立総会開催

2004年(平成16年)5月26日

助け合い活動による
 移動サービスの
 より充実に向けて

セダン特区申請を愛知県全県1区で

この程、当会も活動の一つにしています助け合い移送サービス実施県内45団体は、より活動の充実に向けて、NPO法人の設立総会を開催しました。この法人は今後、高齢者や障害者の外出支援、その活動団体の研修会等の事業を行ってまいります。

さらに、今年3月、国土交通省は「NPO法人等の非営利団体は、一定の手続き、条件の下で、自家用自動車の有償運送許可によることが出来る」と発表しました。

このほど公表されたそのガイドラインでは、道路運送法第80条第一項による許可の取り扱いについては、セダン特区に参加することを条件にセダン型一般車両(すなわち白ナンバーの普通乗用車)を公式に使用することが出来ることになりました。そのための申請を、NPO法人移動ネット愛知では、愛知県全県一区として運営協議会を設け、セダン特区を実施することを愛知県にお願いするというも行います。

当会も勿論この法人に参画しています。高齢者や障害の方々、困った時、必要な外出が出来、生活範囲を広げ、生きがいある暮らしにつながっていく支援が地域の助け合い活動を通して出来ることを目指します。